

日本全国、  
経済や社会の中で  
誕生したばかりの  
全300件を掲載  
いたしました。  
評議會の情報を見つけた！

# 大賞 ベストヒット



役立つビジネスコース

令和時代の  
エキスパート

土業の最前線

信頼できるいい病院・  
頼れるいいドクター特集

令和の話題のアイテムと  
社会に貢献するサービス

平成から令和へ受け継がれる  
本物の味と癒しの旅

令和も健やかに過ごすための  
美と健康





代表  
美馬克康さん

中央大学法学部卒。公立病院勤務、学習塾経営を経て不動産管理会社に移り、仕事をしながら国家資格試験に挑戦、資格取得後、独立開業。司法書士、行政書士、宅地建物取引主任者、ビル管理士、管理業務主任者、乙種第4類危険物取扱者、第一種衛生管理者、二級ボイラー技士。



### 美馬克康司法書士・行政書士事務所

みまかつやすしほうしょしょ・ぎょうせいしょじむしょ

④ 048-970-8046 ☎ m-mima@m5.gyao.ne.jp

⑤ 埼玉県越谷市千間台西1-12-1 ダイヤパレスルネッサせんげん台506

<https://mima.blogdehp.ne.jp/>

# 相談に光るダブルライセンスの実力 利害が複雑に絡む相続や離婚を解決

司法書士と行政書士のダブルライセンスに裏付けられた幅広い法律知識と精緻な行政手続き処理能力で、相続や離婚など利害が複雑にからむ問題を解きほぐし、事案を丸く収める仕事ぶりで声

価を高めているのが『美馬克康司法書士・行政書士事務所』の代表美馬克康さんだ。事案の全体を俯瞰し、細部を観察して最適解を導き出す。

相続については、入口から丁寧に説明し、壁を乗り越えていく。

「相続人が選択できるのは、被相続人の権利義務を無限に承継する単純承認か、相続によって得たプラスの財産の限度で被相続人の債務などを負担する限定承認か、被相続人の権利義務を一切承継しない相続放棄かのいずれかです。相続放棄は、意思表示だけでは効力を生じません。本人の自由な意思によるもののかの確認を経て、家庭裁判所が下す申述受理

の審判によって成立します。こうした諸点を説明し、相続財産や他の相続人の状況などを見極め、最善の道を探つてていきます」

離婚についても、財産分与や親権者の定め、養育費、慰謝料などの課題つつひとつを民法の規定などを解説しながら多角的、具体的に助言し、相談者の権利を守つていく。

(ライター／斎藤絵)

